

平成 27 年 5 月 13 日

第 4 回倉吉市議会臨時会議案提案理由説明

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

専決案件	3件	
予算案件	1件	
条例案件	1件	
一般案件	2件	の合計7件であります。

初めに、議案第45号（平成26年度倉吉市一般会計補正予算（第11号））及び議案第46号（平成26年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号））の専決処分についてであります。

一般会計補正予算については、既に予算計上済みでありました地域住民生活等緊急支援交付金事業のうち保育サービス多様化促進事業の該当園児数の増加の見込みにより、歳入歳出予算を710万円余増額し、併せて、繰越明許費の増額を行ったものであります。また、シビックセンターたからや跡地整備事業の年度内完了が困難となったため、繰越明許費の設定を行ったものであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計については、保険料収入の増額に伴って連合負担金を増額する必要が生じたため、歳入歳出予算として360万円余増額したものであります。

これら所要の予算補正について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、議案第 47 号（倉吉市税条例等の一部改正）の専決処分についてであります。

現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却と経済再生の観点から、地方税法等の一部を改正する法律が施行され、寄附金税額控除の拡充等を行うよう地方税法等の一部が改正され、4月1日に施行されたことに伴い、本市においても倉吉市税条例等に所要の改正を行ったものです。

次に、議案第 48 号 平成 27 年度倉吉市一般会計補正予算（第 1 号）についてであります。

医療機器関連企業誘致事業について、地盤形状、地質状況によるものや、物価インフレスライドへの対応など当初想定していなかった費用が発生したため、1億4,800万円余を増額するもので、補正後の一般会計予算総額は、293億6,400万円余となります。

次に、議案第 49 号 倉吉市介護保険条例の一部改正についてであります。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）により、低所得者の第 1 号保険料軽減強化を行う改正が行われ、平成 27 年 4 月 10 日にこの具体的な基準を定める介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令（平成 27 年政令第 211 号）が公布されました。このため、平成 27 年度から平成 29 年度まで第 1 号被保険者のうち、低所得者の保険料の軽減を行うよう倉吉市介護保険条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 50 号（上灘小学校屋内運動場改築(建築主体)工事）及び議案第 51 号（成徳小学校仮設校舎建設(建築主体)工事）の工事請負契約の締結についてであります。

上灘小学校については、屋内運動場の改築工事を行うもので、4月23日に公募型指名競争入札を行い、2億8,274万4千円で落札されたものです。

成徳小学校については、教室棟の改築工事が完了するまでの間、仮設校舎として使用する施設の建設工事を行うもので、4月23日に公募型指名競争入札を行い、1億6,005万6千円で落札されたものです。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。